

31千環環保第552号
令和元年8月5日

千葉市環境審議会
会長 岡本真一様

千葉市長 熊谷俊人



千葉市環境保全・創造の意欲の増進及び環境教育の推進に関する
基本方針の見直しについて（諮問）

千葉市環境基本条例（平成6年千葉市条例第43号）第27条第2項の規定により、千葉市環境保全・創造の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本方針の見直しについて、下記に理由を添えて諮問します。

記

〔諮問理由〕

これまで本市は、平成17年3月に策定した「千葉市環境教育基本方針」のもと、「環境保全・創造の意欲の増進」、「環境教育の推進」、「市、市民、民間団体等の協働」の3つの柱に沿って環境教育の取組みを進めてきた。

一方、国は、持続可能な開発目標であるSDGsの実現に向けた教育の重要性を踏まえて、環境教育等促進法に基づく基本方針の改定や小中学校の新学習指導要領の改訂を行ったところである。

このような状況を受け、策定から長期間経過した本市の環境教育基本方針を見直すにあたり、貴審議会の意見を求めるものである。